

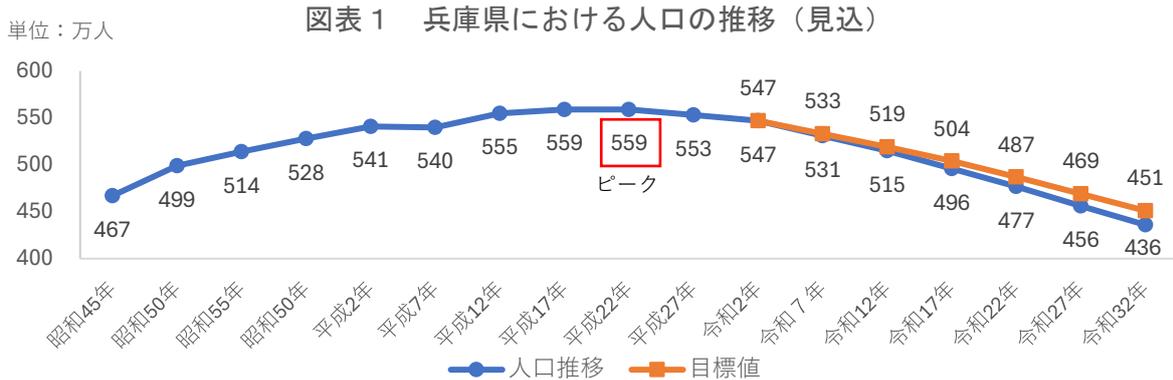
職業能力開発を取り巻く環境

1	本県の人口等の状況	1
(1)	人口	1
(2)	生産年齢人口	2
(3)	有業率	4
(4)	有業者数	4
2	雇用の動向	5
(1)	有効求人倍率	5
(2)	非正規雇用の状況	6
(3)	女性の雇用状況	7
(4)	高年齢者の雇用状況	8
(5)	障害者の雇用状況	9
(6)	外国人の雇用状況	10
3	経済の状況	11
(1)	産業構造	11
(2)	実質経済成長率	11

1 本県の人口等の状況

(1) 人口

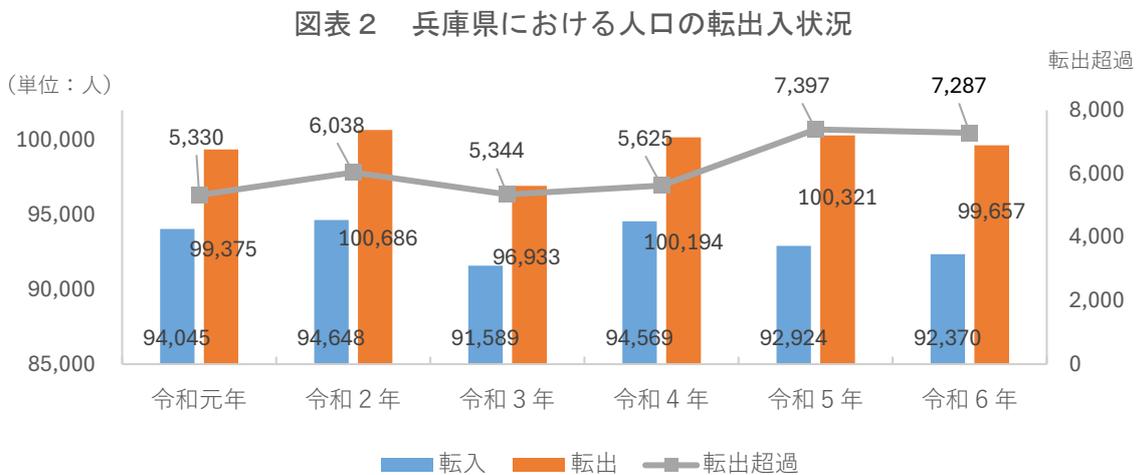
本県の人口は平成22年の約560万人をピークに減少が続いている。令和7年7月1日現在の人口は5,311,391人（兵庫県推計人口）となっており、今後も減少する見込みとなっている。



※令和2年以降は推計
 (出典：平成27年までは県「推計人口年次推移等」、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5年推計」、県「第二期兵庫県地域創生戦略実施状況報告書」を基に県能力開発課で作成)

特に、人口の社会増減に目を向けると、平成15年以降転出超過となり、新型コロナウイルス感染症の影響により一時改善が見られたが、令和5年以降転出超過数は再び拡大し、7,000人を超える状況となっている。中でも、大企業や本社機能が集中している東京圏及び大阪府への転出超過が多い。

就職期にあたる20代の転出超過は拡大傾向であるが、転職や出産の節目を迎える30代はわずかに転出超過ないし転入超過で推移している。



※外国人含む、(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を基に県能力開発課で作成)

図表3 兵庫県から東京圏及び大阪府への転出入状況 (単位:人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
対東京圏	▲ 8,857	▲ 6,239	▲ 5,511	▲ 6,238	▲ 7,875	▲ 8,233
対大阪府	▲ 2,445	▲ 4,445	▲ 2,610	▲ 2,607	▲ 3,794	▲ 3,867

※外国人含む、(出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を基に県能力開発課で作成)

図表4 兵庫県における年齢別転出入状況 (単位:人)

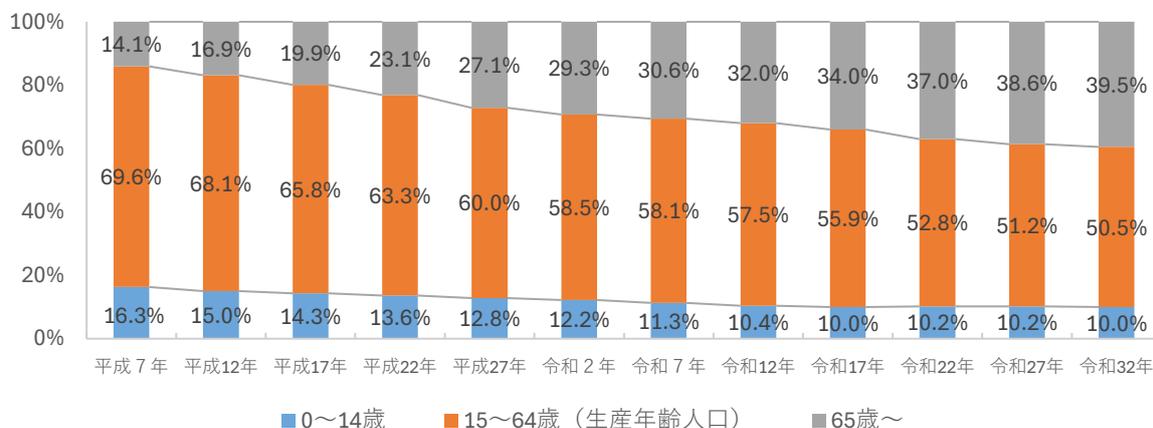
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
20-24歳	▲ 5,053	▲ 5,987	▲ 5,906	▲ 6,104	▲ 6,336	▲ 6,127
25-29歳	▲ 2,045	▲ 2,845	▲ 2,056	▲ 2,223	▲ 2,242	▲ 1,890
30-34歳	▲ 429	▲ 360	83	▲ 24	16	▲ 69
35-39歳	▲ 113	334	▲ 197	363	268	▲ 193
計	▲ 7,640	▲ 8,858	▲ 8,076	▲ 7,988	▲ 8,294	▲ 8,279

※日本人のみ、(出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を基に県能力開発課で作成)

(2) 生産年齢人口

県内の生産年齢人口(15~64歳)が全人口に占める割合は、平成7年から令和2年にかけて、11.1ポイント低下しており、令和32年(2050年)には50.5%にまで低下すると予測されている。

図表5 兵庫県における生産年齢人口割合の推移



※令和2年以降は推計

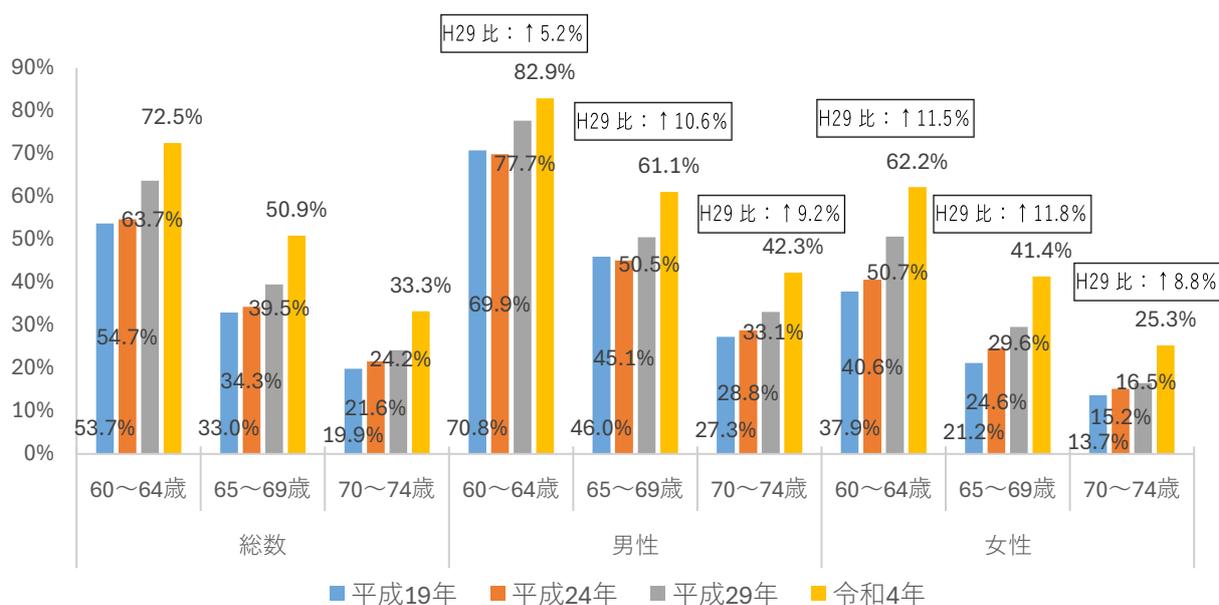
(出典:国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2025」を基に県能力開発課で作成)

近年60歳以上の有業率(15歳以上に占める有業者の割合)は上昇しており、60~69歳は女性が、70~74歳は男性の伸びが大きい。さらに、令和7年3月31日に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高年齢者雇用安定法」という。)の高年齢者雇用確保措置の経過措置が終了し、定年制の廃止や65歳までの定年引き上げ等いずれかの措置を講ずることが義

務付けられることにより、今後有業率の伸びが拡大することが予測される。

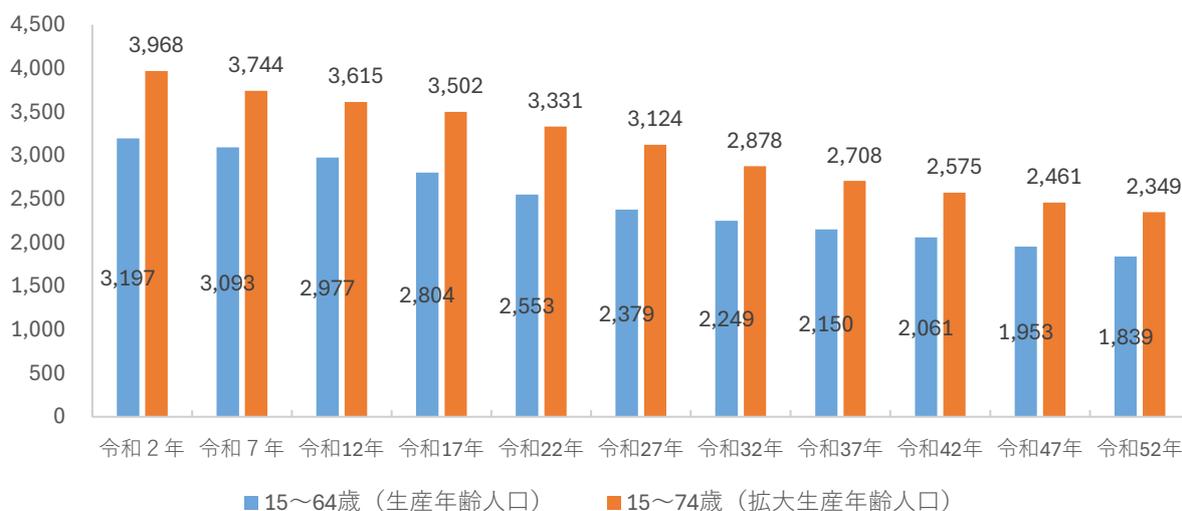
また図表5のとおり、65歳以上で介護を必要とせず、心身ともに健康で地域活動等への参加が可能な自立した高齢者の増加を踏まえて生産年齢人口の定義を74歳まで広げる（拡大生産年齢人口）と、令和22年までは令和2年における生産年齢人口を上回ることが予測される。

図表6 60～74歳の有業率の推移



（出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成）

図表7 兵庫県における拡大生産年齢人口の推移（見込）
（単位：千人）

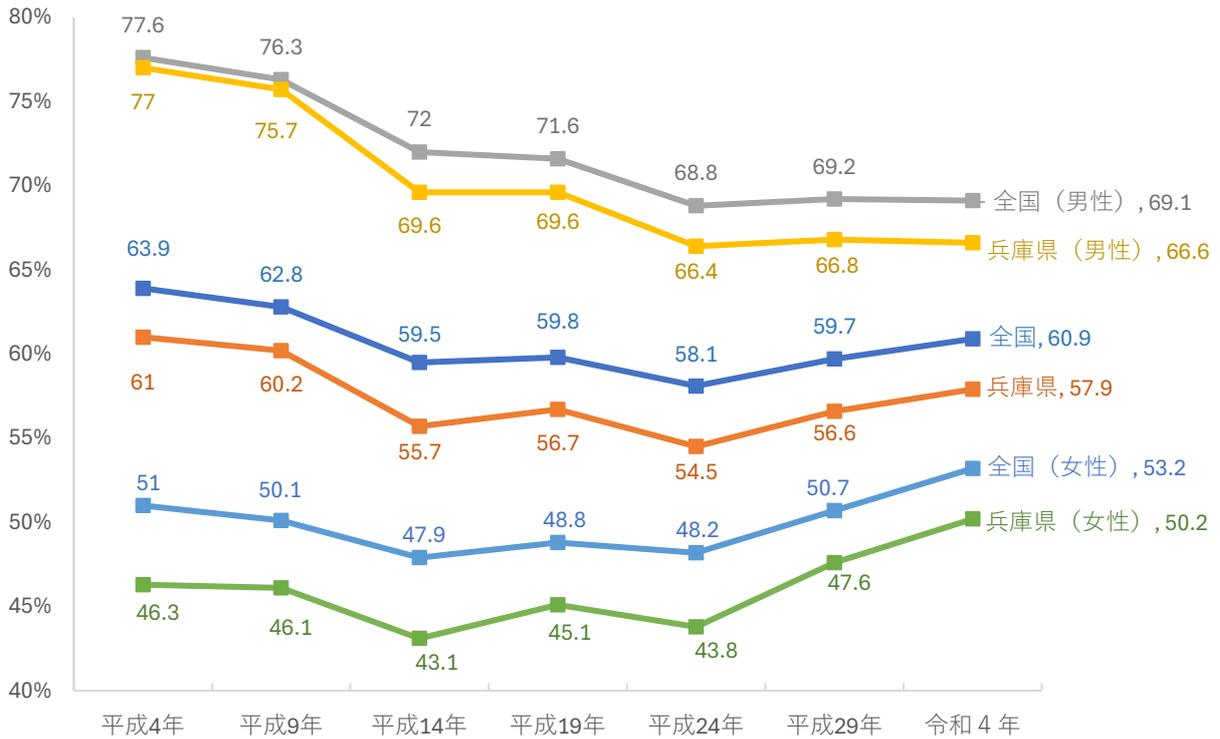


（出典：県統計課「兵庫県将来人口推計」を基に県能力開発課で作成）

(3) 有業率

有業率は、令和4年の全国で60.9%であり、本県は57.9%と3ポイント低い状況である。男女別では令和4年の全国男性と比較すると本県男性は2.5ポイント低く、全国女性では本県女性が3ポイント低い状況であり、特に女性の有業率が低い水準となっている。

図表8 有業率



(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成)

(4) 有業者数

平成24年から令和4年にかけて有業者数は増加しており、後記2(3)から(6)のとおり、女性や高齢者等の有業率の上昇による影響と予測される。

図表9 有業者数推移

(単位：万人)



(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成)

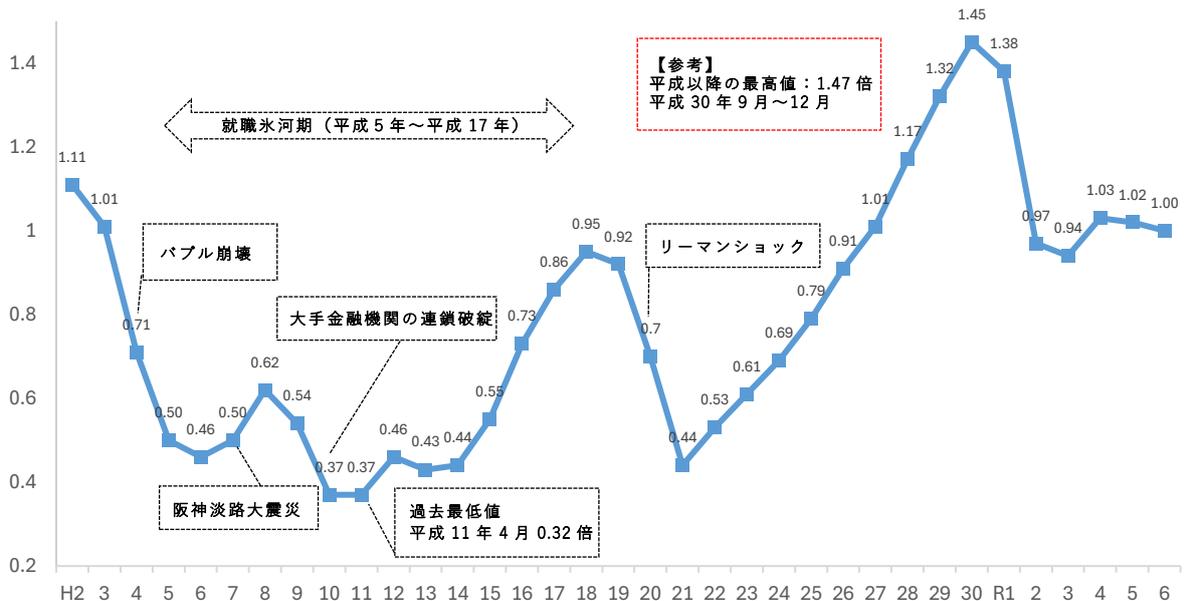
2 雇用の動向

(1) 有効求人倍率

令和2年1月に我が国において最初の感染者が確認された新型コロナウイルスについては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）による分類の2類相当として位置づけられたが、令和5年5月8日をもって感染症法上の5類感染症に分類され、入院措置や行政の強い関与のない感染症となった。

感染拡大以前、日本経済は緩やかな回復基調にあったこともあり、本県における平成30年度の有効求人倍率は1.45倍と平成以降最高を記録していた。感染拡大の影響を受けた令和2年度は0.97倍と前年度から0.41ポイント下落したが、令和6年度時点では1.0倍となっている。

図表10 兵庫県における有効求人倍率の推移



(出典：厚生労働省「職業安定業務統計」及び兵庫労働局「一般職業紹介状況 R5、R6」を基に県能力開発課で作成)

本県における令和7年9月時点の職業別有効求人倍率では、建設・採掘従業者が最も高く、次いで保安職業従事者、建築・土木・測量技術者、介護サービス、機械整備・修理従事者、医療技術者と続く。

事務従事者は求人数は多いものの、求職者数も多いため、有効求人倍率が非常に低くなっている。

図表 11 職業別の有効求人倍率（令和 7 年 9 月）

職業	倍率（倍）	求人数（人）	求職者数（人）
専門的・技術的職業	1.43	16,369	11,443
うち建築・土木・測量技術者	3.90	1,681	431
うち医療技術者	3.40	1,966	579
うち社会福祉専門職業従事者	2.10	4,581	2,184
事務従事者	0.34	6,632	19,746
販売従事者	1.32	5,527	4,203
サービス職業従事者	2.11	15,837	7,500
うち介護サービス	3.86	8,297	2,148
保安職業従事者	4.43	2,863	646
農林漁業従事者	1.04	412	397
生産工程従事者	1.52	7,189	4,715
うち生産設備制御・監視従事者 （金属製品）	1.44	247	172
うち生産設備制御・監視従事者 （金属製品を除く）	2.11	287	136
うち製品製造・加工処理従事者 （金属製品）	1.85	1,525	823
うち製品製造・加工処理従事者 （金属製品を除く）	1.53	2,187	1,428
うち機械整備・修理従事者	3.66	1,230	336
うち機械検査従事者	2.19	127	58
建設・採掘従事者	4.65	3,424	737

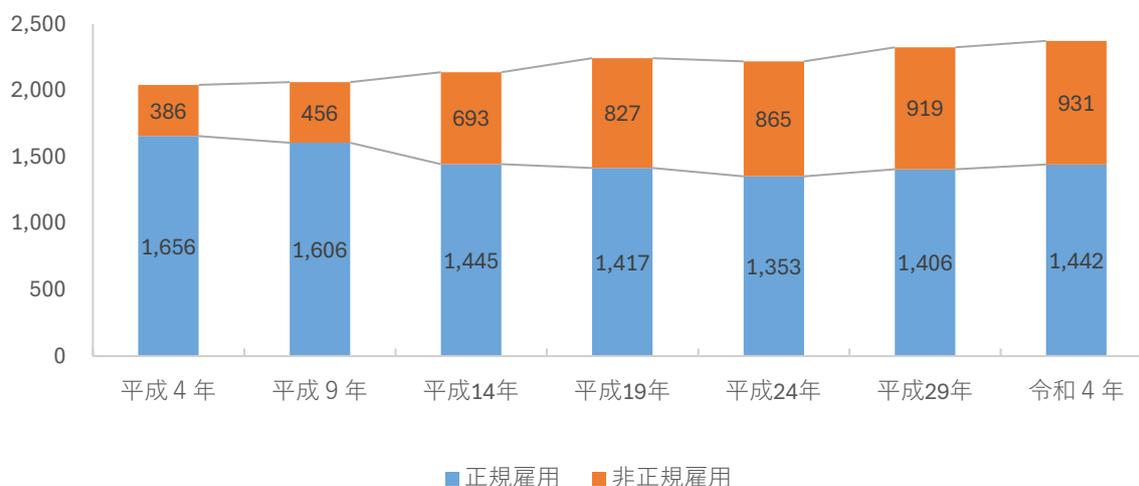
（出典：兵庫労働局「一般職業紹介状況 R7.9」を基に県能力開発課で作成）

(2) 非正規雇用の状況

非正規雇用は引き続き増加しており、本県では令和 4 年時点で約 93 万人であり、全雇用者の約 4 割を占める。また、本県の非正規雇用比率を男女別に見ると、特に女性において全国と比較して高い。

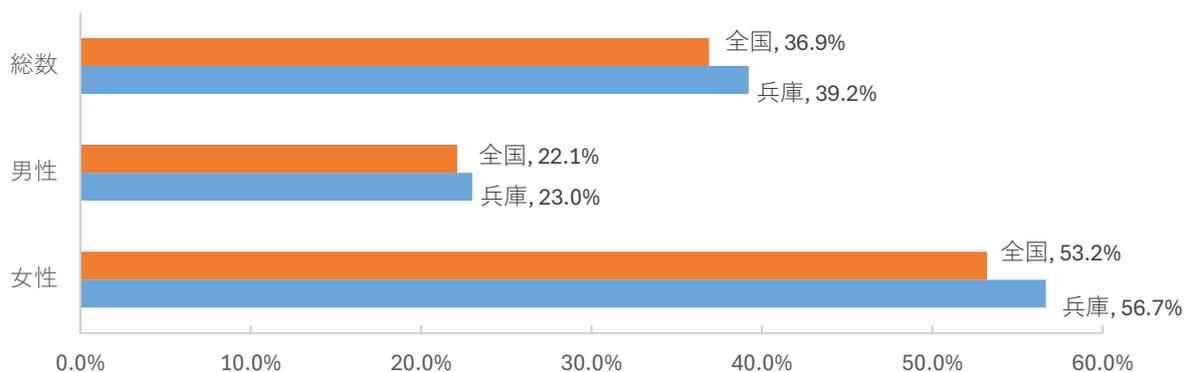
図表 12 兵庫県における正規雇用者と非正規雇用者の推移

（単位：千人）



（出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成）

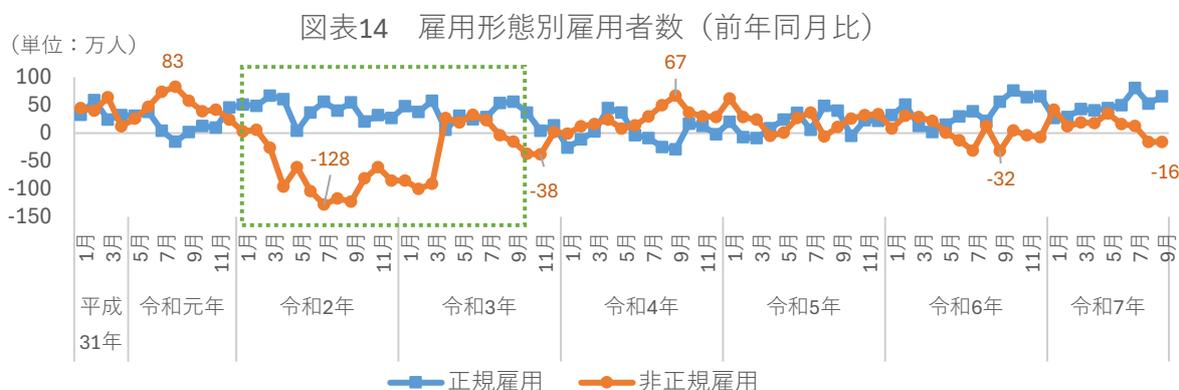
図表13 非正規雇用者の割合



(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成)

新型コロナウイルスの感染が国内で初確認された令和2年1月から、最後の緊急事態宣言が解除された令和3年9月にかけて、感染拡大の影響を受け、非正規雇用数に大きな落ち込みが見られた。

令和4年から5年にかけて非正規雇用者数の回復が見られたが、令和6年以降は増減を繰り返す状況にあり、一方で正規雇用者数は増加傾向にある。



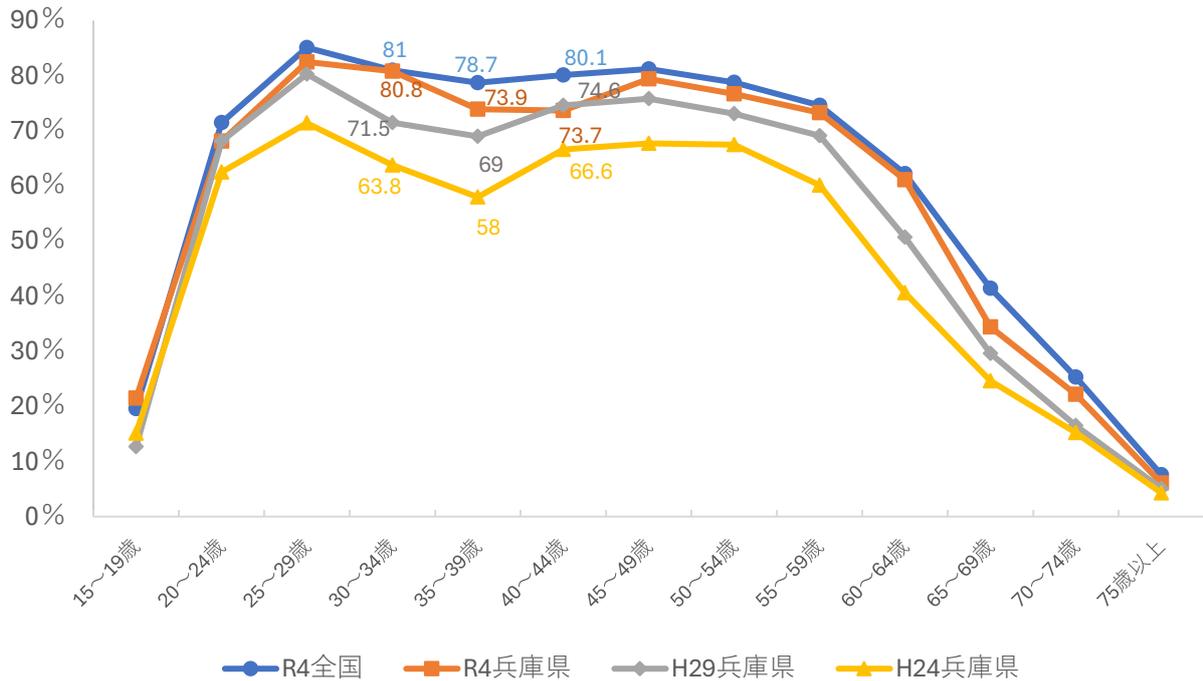
(出典：総務省統計局「労働職力調査」を基に県能力開発課で作成)

(3) 女性の雇用状況

女性の有業率は結婚・出産期にあたる年代に低下し、育児が落ち着く時期に再上昇するいわゆるM字カーブとなることが知られているが、本県の令和4年と平成24年及び平成29年を比較するとカーブが緩やかになっている。

また、令和4年の本県における女性有業率は50.2%で全国39位であり、平成29年の47.6%全国41位から改善傾向にある。

図表15 女性の年代別有業率

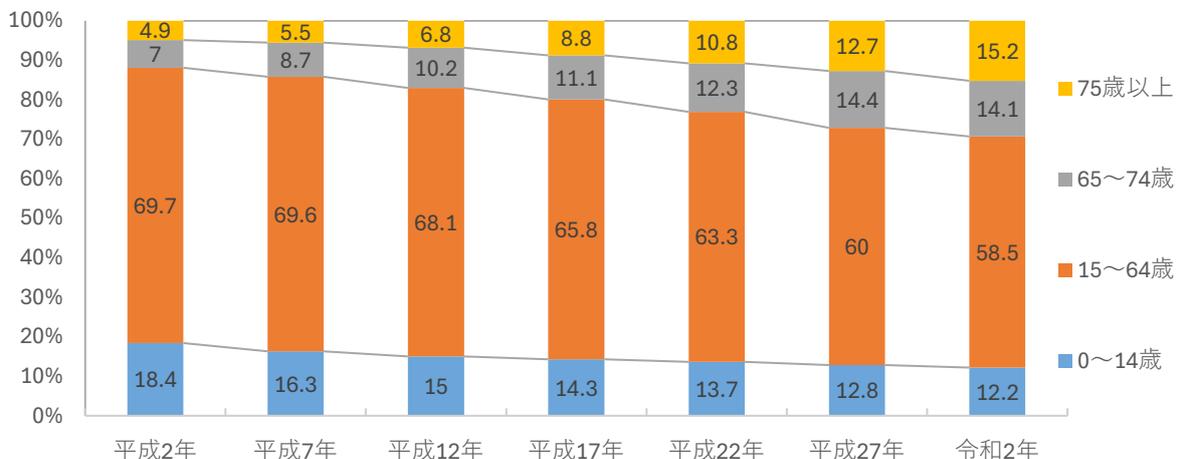


(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成)

(4) 高齢者の雇用状況

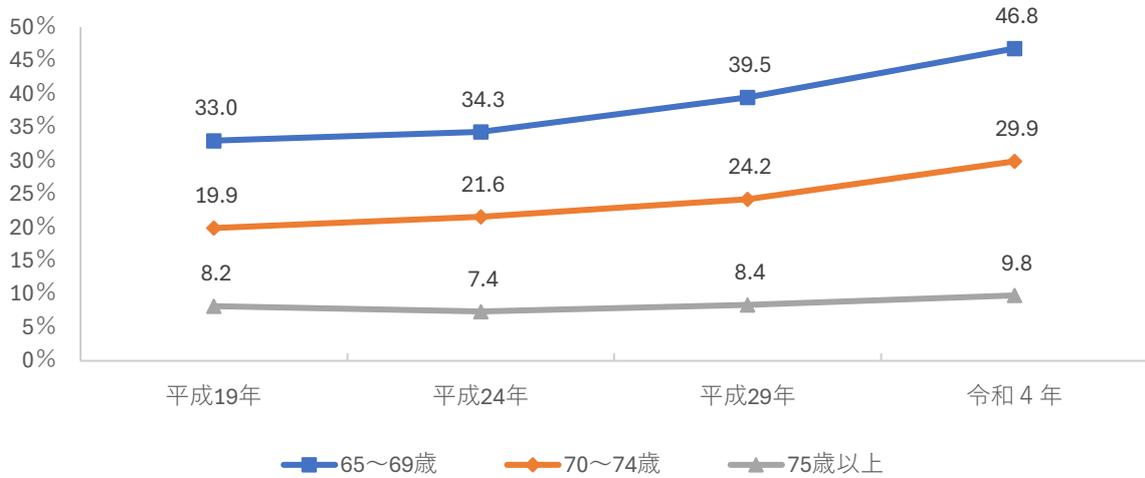
人口における65歳以上の比率が上昇していることに伴い、65歳から74歳の高齢者の有業率も上昇している。前記1(2)のとおり、高齢者雇用安定法の改正による経過措置が終了したことから、今後もさらに65歳以上の高齢者の有業率上昇が予測される。

図表16 兵庫県における年齢別人口比率の推移



(出典：総務省統計局「国勢調査」を基に県能力開発課で作成)

図表17 兵庫県における高齢者有業率

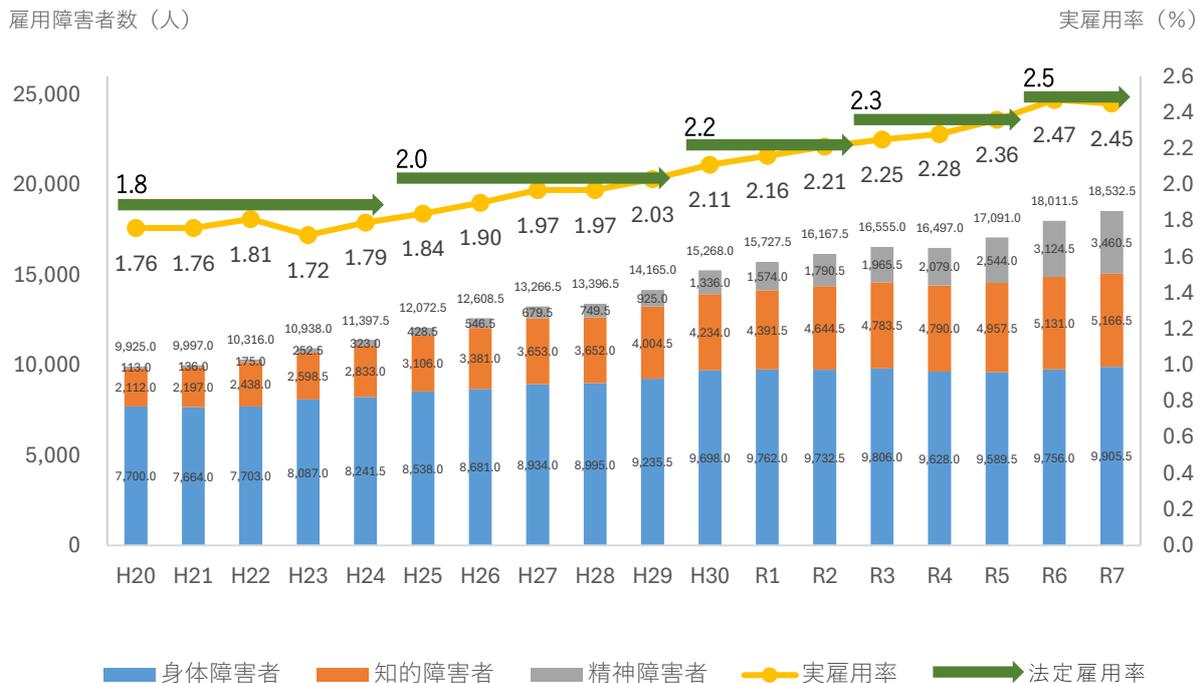


(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」を基に県能力開発課で作成)

(5) 障害者の雇用状況

令和7年度に、県内の民間企業に雇用されている障害者数は18,532.5人となっており、過去最高人数を更新した。中でも精神障害者の伸び率が大きい。令和6年4月に法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたが、令和8年7月には2.7%へ引き上げられるため、今後もさらに障害者の雇用が拡大することが予測される。

図表18 民間企業における障害者の雇用状況（令和7年6月1日現在）



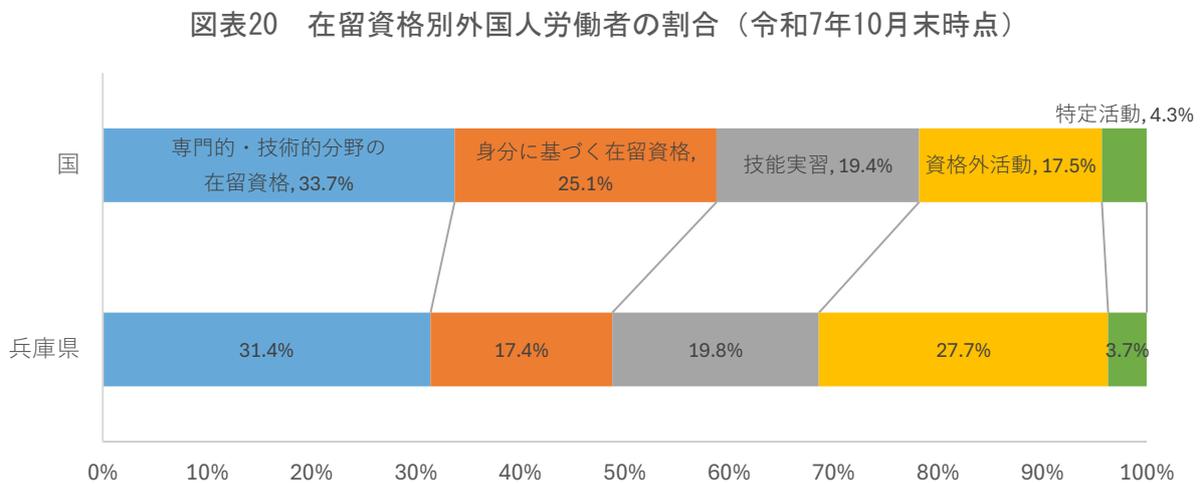
(出典：兵庫労働局「令和7年6月1日現在の障害者の雇用状況について」を基に県能力開発課で作成)

(6) 外国人の雇用状況

県内の外国人雇用事業所数、外国人労働者数は、一貫して増加し続けている。在留資格別に見ると、「専門的・技術的分野の在留資格」が最も多く24,195人（うち特定技能9,326人（前年比42.8%増））、「資格外活動」が21,303人（うち留学17,574人（前年比23.3%増））、「技能実習」が15,277人（前年比5.0%増）となっており、特定技能分野が大きく増加している。



（出典：兵庫労働局「令和7年10月末時点の外国人雇用状況の届出状況について」を基に県能力開発課で作成）



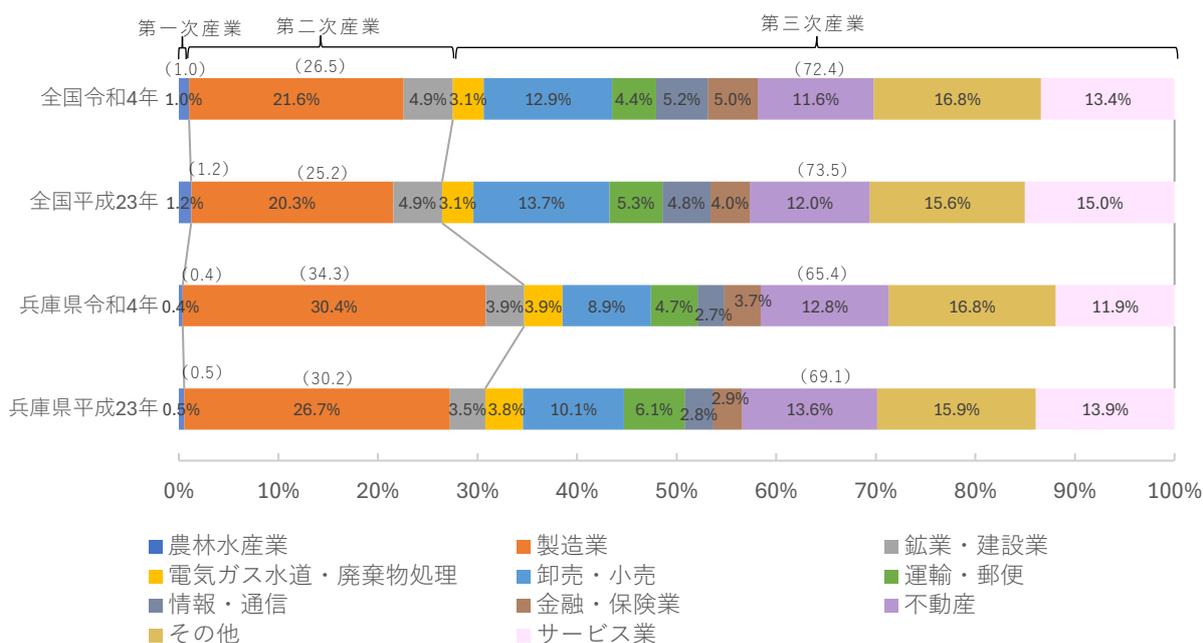
（出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和7年10月末時点)」及び兵庫労働局「令和7年10月末時点の外国人雇用状況の届出状況について」を基に県能力開発課で作成）

3 経済の状況

(1) 産業構造

全国では第三次産業の割合が7割を超えているが、本県は瀬戸内臨海部を中心にものづくり企業が集積しており、全国と比較して製造業の割合が高く、平成23年から令和4年にかけて第二次産業である製造業が拡大している。

図表21 業種別総生産の構成比



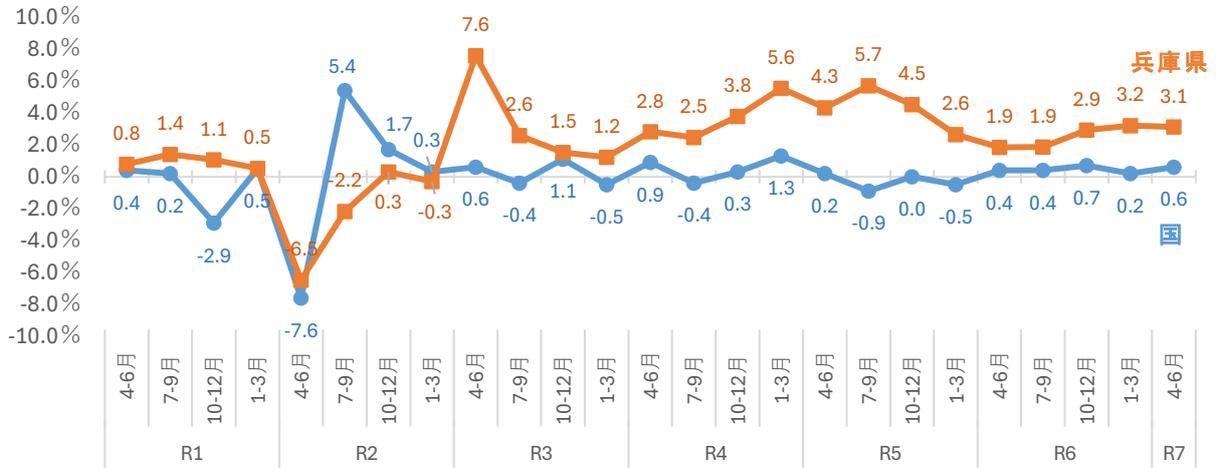
(出典：内閣府「国民経済計算」及び県統計課「兵庫県民経済計算」を基に県能力開発課で作成)

今後成長が見込まれる環境・水素等新エネルギー、航空・宇宙、医療・健康等の次世代産業分野については、瀬戸内臨海部に位置する「ひょうごメタルベルト」、「神戸医療産業都市」等に関連する企業、研究学術機関の集積を進め、高度な研究開発や加工技術を有する企業の参入を促進している。

(2) 実質経済成長率

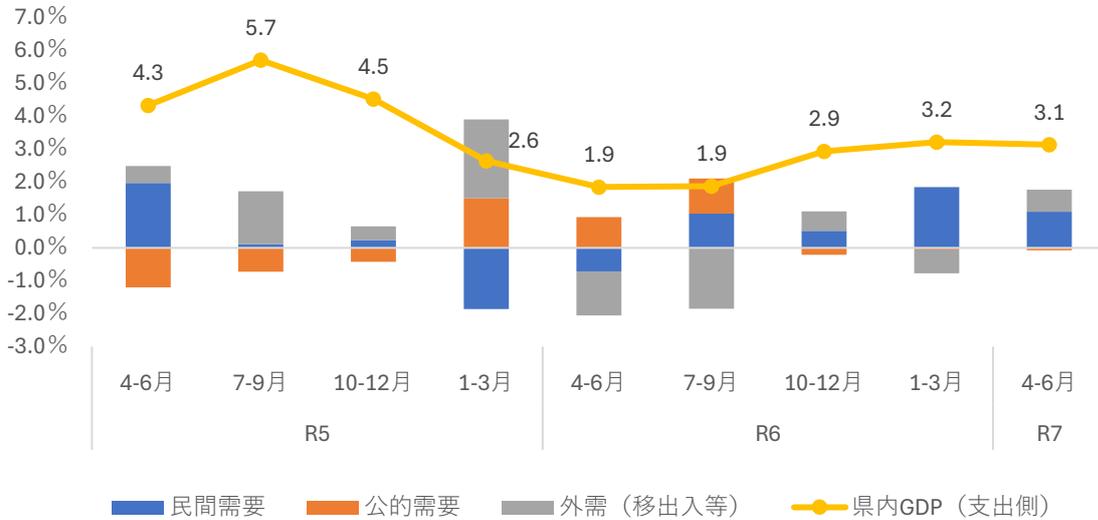
新型コロナウイルス感染症の影響により、実質県内総生産(支出側)は、令和2年第一四半期に大きなマイナスとなったが、令和3年度以降プラスで推移している。また、項目別実質県内総生産(支出側)でもプラスを維持している。

図表22 四半期総生産成長率（前期比）の推移



(出典：内閣府「国民経済計算最新の四半期別 GDP 速報」及び県統計課「四半期別兵庫県内 GDP 速報」を基に県能力開発課で作成)

図表23 項目別実質県内総生産（支出側）増加寄与度



(出典：県統計課「四半期別兵庫県内 GDP 速報」を基に県能力開発課で作成)